

令和 7 年 6 月 10 日（火）
香川県薬物乱用対策推進本部
事務局：薬務課
麻薬・薬事監視グループ
直通電話：087-832-3300

「香川県薬物乱用対策推進本部会議」を開催

－ 薬物乱用の根絶に向けて －

現在、覚醒剤事犯に関しては、第三次覚醒剤乱用期のピークであった平成 9 年以降は長期的に減少傾向を示しており、昨年の香川県内における覚醒剤事犯検挙者数は 36 人でした。

一方で、全国的に大麻事犯の検挙者数が増加するなど、危険ドラッグから大麻への回帰がみられ、香川県内でも、昨年の大麻事犯検挙者数は 58 人に上っています。特に、大麻に有害性はない等の誤った情報の拡散による若年層による乱用の拡大が大きな社会問題になっています。

こうした事態を踏まえ、総合的かつ効果的な対策を推進するため、香川県薬物乱用対策推進本部会議を開催します。

記

日 時 令和 7 年 6 月 24 日（火）14：00～15：30

場 所 県庁本館 21 階 特別会議室

次 第 （1） 議事

- ・ 県内の薬物乱用状況について
- ・ 令和 6 年度事業報告について
- ・ 各機関の薬物乱用対策概況について
- ・ 令和 7 年度重点事業計画（案）について

＊ 一般傍聴の定員 10 名

- ・ 傍聴をご希望の方は、13 時 50 分までに会場受付へお越しください。
- ・ 傍聴の申し込み受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。